事前準備 ― 電子的控除証明書の取得準備 ―

WEB申告 ― 電子的控除証明書を利用したWEB申告 ―

Step 1 電子的控除証明書対応可否確認 > Step 2 電子的控除証明書の取得 > Step 3 電子的控除証明書の取り込み > Step 4 WEB申告画面で確認

Step1 電子的控除証明書　対応可否確認　別紙 2

電子的控除証明書の対象となる控除証明書等を確認してください

- 生命保険料控除証明書
- 社会保険料控除証明書（国民年金保険料・国民年金基金掛金）
- 住宅借入金等特別控除申告書
- 地震保険料控除証明書
- 小規模企業共済等掛金控除証明書（iDeCo等）
- 住宅ローン年末残高等証明書

すべての保険会社等が電子的控除証明書の発行に対応しているわけではありません。ご自身がご契約している保険会社等が電子的控除証明書に対応しているかを確認してください。
また、保険会社等が電子的控除証明書に対応している場合でも、ご契約の内容によって電子的控除証明書の発行対象外になる場合もありますので、必ずご契約の保険会社等のWEBサイト等で確認し、事前準備を進めてください。

電子的控除証明書の対象外となる契約の例

■ 契約者が法人である契約の場合
■ 当年の保険料払込が9月末時点で確認できない契約　等
※詳しくは、ご契約の保険会社等で確認してください。

【参考資料】 国税庁WEBサイト：マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧

保険料控除証明書(生命保険料・地震保険料・社会保険料)				小規模企業共済等掛金控除証明書
生命保険会社		損害保険会社	共済	
・かんぽ生命保険 ・朝日生命保険相互 ・アクサ生命保険 ・アフラック生命保険 ・イオン・アリアンツ生命保険 ・ジブラルタ生命保険 ・住友生命保険相互 ・ソニー生命保険 ・ＳＯＭＰＯひまわり生命保険 ・第一生命保険 ・大樹生命保険 ・大同生命保険 ・太陽生命保険 ・チューリッヒ生命保険	・東京海上日動あんしん生命保険 ・なないろ生命保険 ・日本生命保険相互 ・富国生命保険相互 ・フコクしんらい生命保険 ・プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険 ・プルデンシャル生命保険 ・三井住友海上あいおい生命保険 ・明治安田生命保険相互 ・メットライフ生命 ・メディケア生命保険	・あいおいニッセイ同和損害保険 ・ＡＩＧ損害保険 ・ＳＢＩ損害保険 ・共栄火災海上保険 ・ジェイアイ損害火災保険 ・セコム損害保険 ・セゾン自動車火災保険 ・ソニー損害保険 ・損害保険ジャパン ・東京海上日動火災保険 ・日新火災海上保険 ・三井住友海上火災保険 ・楽天損害保険	・ＪＡ共済連(全国共済農業協同組合連合会) ・都道府県民共済グループ(全国生活協同組合連合会) ・こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会) ・ＣＯ・ＯＰ共済(日本コープ共済生活協同組合連合会)	・国民年金基金連合会(iDeCo) ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
			社会保険料 (国民年金保険料・国民年金基金掛金)控除証明書	住宅ローン年末残高等証明書
			・日本年金機構 ・国民年金基金連合会	・住宅金融支援機構

上記は、マイナポータル連携可能な保険会社等の一覧です。
この他、保険会社等のWEBサイトから電子的控除証明書の取得が可能な会社もあります。事前準備の前に、ご契約の保険会社等で最新情報をご確認ください。

「マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧」の最新情報は
← コチラ
https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/list.htm

- 「住宅借入金等特別控除申告書」及び「住宅ローン年末残高等証明書」については、居住開始年月日が「平成31年1月1日」以降の方が、電子的控除証明書を利用し申告することが可能となっています。なお、「住宅借入金等特別控除申告書」については、初年度の確定申告時にデータでの交付を希望された方が対象となります。
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について、電子的控除証明書での受け取りを希望する場合は、マイナポータルから「ねんきんネット」の利用登録を行い、「ねんきんネット」で事前に「電子送付」の希望登録を行う必要があります。

利用端末

職員所有のスマートフォン・パソコン

職員所有のスマートフォン・パソコンをご利用ください。

学内専用のパソコン

セキュリティの制限等により、電子的控除証明書を利用したWEB申告はできません。

Step2 電子的控除証明書の取得

電子的控除証明書の取得方法は、A と B 2つの方法があります。
いずれかの方法で電子的控除証明書を取得してください。

A 各保険会社のWEBサイトから 電子的控除証明書のダウンロード取得

マイナンバーカード	電子的控除証明書の取得	翌年以降の手続き
不 要	保険会社ごとに取得	毎年取得が必要

A で取得希望の方は 下へ

B 電子的控除証明書の一括取得 マイナポータル連携による取得

マイナンバーカード＋スマートフォン	電子的控除証明書の取得	おすすめポイント／翌年以降の手続き
必 要	マイナポータルで一括取得	マイナポータルに自動連携

B で取得希望の方は 次ページへ

ご契約内容により取得方法が異なる場合は、それぞれで電子的控除証明書を取得し、**併用して申告** することができます。

A 各保険会社のWEBサイトから 電子的控除証明書のダウンロード取得方法

各保険会社等のWEBサイトにアクセスし手続きを行ってください。

※ 複数の保険会社等から電子的控除証明書の取得が必要な場合は、各保険会社等ごとに手続きが必要です。
※ 電子的控除証明書は、取得の際に使用する端末に保存されるため、WEB申告で使用する端末と同一のものを使用いただくと、スムーズなWEB申告を行うことができます。
※ 取得する電子的控除証明書の電子データは「XMLファイル」となります。 XMLファイルは、拡張子が「XML」または「xml」です。

1. 保険会社等のご契約者専用サイトへの登録とログイン

保険会社等のWEBサイトで「ご契約者専用サイトへの登録」を行い、ログインをします。

- すでに登録済の方は、新規登録の必要はありません。
- 保険証券等の契約者情報のわかる書類やメールアドレスが必要となります。

2. 電子的控除証明書のダウンロードと保存

保険会社等の案内に従って電子的控除証明書(XMLファイル)をダウンロードし、保存してください。

- (参考) 保険会社等によって異なりますが、「各種お手続き」の「保険料払込証明書に関するお手続き」や、「生命保険料控除証明書の発行・再発行」よりダウンロードができます。
- 電子的控除証明書は、ご自身がわかる場所(フォルダ等)に保存してください。

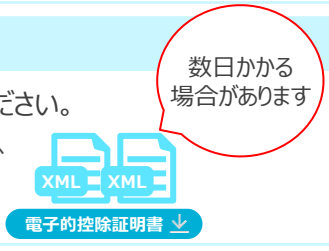

電子的控除証明書取得についてのご不明点は、保険会社等で異なりますので、ご契約の保険会社等へご確認をお願いします。

A 電子的控除証明書のダウンロードと保存ができたら、事前準備 は完了です。

WEB申告が開始したら、Step 3「電子的控除証明書の取り込み」へ

B 電子的控除証明書の一括取得 マイナポータル連携による取得方法

マイナポータルをはじめてご利用になる方は、以下の手順に沿って各種登録の手続きを行ってください。

※ マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンまたは、 ICカードリーダライタ付きのパソコンが必要です。
※ マイナポータル連携に関する事前準備は、原則はじめてご利用になる1回のみで、取得する控除証明書等が増えない場合は、翌年以降の事前準備は必要ありません。(※ 翌年以降は、登録の解除等をされない限り自動的に連携されます。)

1. マイナポータルで利用者登録

「マイナポータル」にアクセスし、画面の案内に沿って、マイナポータルの利用者登録を行います。

- 市区町村等の窓口で設定した数字4桁のパスワードの入力が必要です。
- マイナンバーカードの読み取りを行い本人認証があります。

マイナポータルの登録は コチラ から
マイナポータル 検索
https://myna.go.jp/

2. マイナポータルから外部サイト(民間送達サービス等)に連携後、証明書等を発行する企業と連携

① マイナポータルと外部サイト(民間送達サービス等)の連携

マイナポータルにログインし、トップページのメニューから「外部サイトとの連携」を選択し、以下を参考に取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと外部サイト(民間送達サービス等)を連携します。

MyPost
保険料控除証明書
・かんぽ生命保険
・フコクしんらい生命保険

e-私書箱
保険料控除証明書 小規模企業共済等掛金控除証明書 社会保険料控除証明書 年末残高等証明書
・保険会社全般 (「MyPost」対応の保険会社除く)
・iDeCo ・国民年金基金掛金
・住宅金融支援機構

ねんきんネット
社会保険料控除証明書
・国民年金保険料

e-Tax
住宅借入金等特別控除申告書
・データでの交付を希望された方が対象

※「外部サイト(民間送達サービス)」とは、インターネット上に自分専用のポストを作り、自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスのことです。

② 外部サイト(民間送達サービス等)と、証明書等を発行する保険会社等のサイトを連携

保険会社等のサイト等で証明書等の電子交付サービスの利用者登録や証明書等の電子交付への同意を行います。登録後に、外部サイト(民間送達サービス等)と証明書等を発行する企業を連携します。

数日かかる場合があります

※証明書等を発行する企業や民間送達サービスによって、手続の名称・手順・画面等、マイナンバーカードの読み取り回数が異なる場合があります。

マイナポータル連携に係る事前準備の不明点は、外部サイト(民間送達サービス等)や証明書等を発行する企業のWEBサイトで確認してください。

3. 電子的控除証明書受領の確認

証明書等を発行する企業によって、手続きから電子的控除証明書受領までの時間や日数は異なります。
控除証明書等の電子データの準備が完了するまでお待ちいただき、マイナポータルで受領確認を行ってください。

B マイナポータル連携後に電子的控除証明書を受領したら、事前準備 は完了です。

WEB申告が開始したら、Step 3「電子的控除証明書の取り込み」へ

Step3 電子的控除証明書の取り込み

電子的控除証明書の取得方法 A または B により、WEBシステムへの取り込み方法が異なります。

以下を参考に、電子的控除証明書の取り込みを行ってください。

※ 取得方法を併用し電子的控除証明書を取得している場合は、各々の取り込み法でWEBシステムへの取り込みを行ってください。

A 各保険会社のWEBサイトから取得した 電子的控除証明書(XMLファイル)の取り込み方法

各保険会社等のWEBサイトから取得した電子的控除証明書をWEBシステムに取り込みます

電子的控除証明書の取り込みは、以下のどちらからでも可能です。

TOPページ

質問 10～14 の各画面

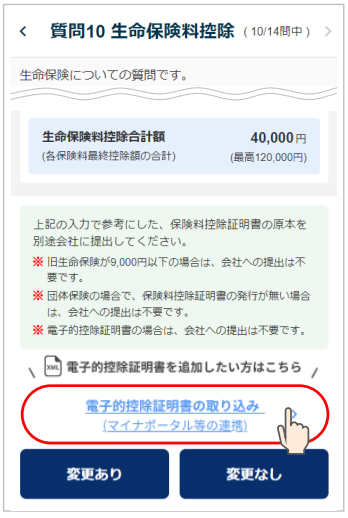

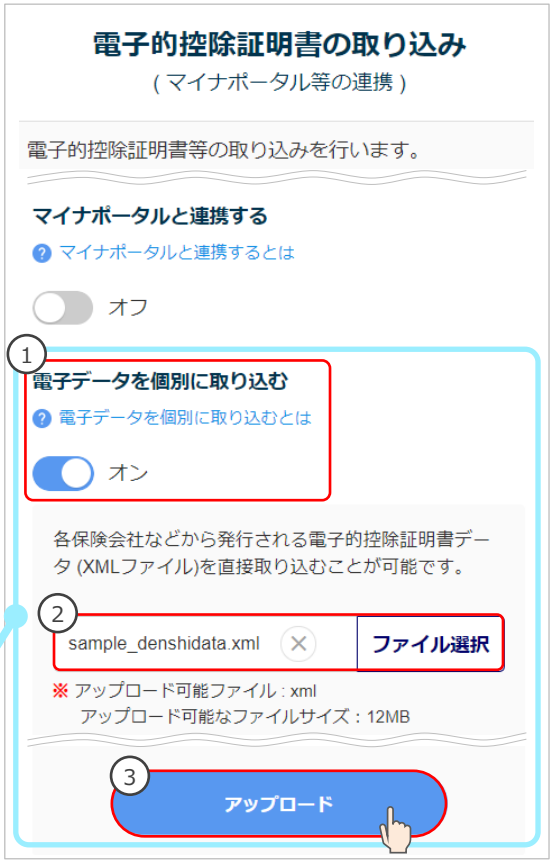

A 各保険会社のWEBサイトから取得した 電子的控除証明書の取り込み方法

① **電子的控除証明書を個別に取り込む**
「オフ」→「オン」にボタンをスライド

② **ファイル選択**
事前準備で各保険会社等から取得した電子的控除証明書を保存先から選択

③ **アップロード**
アップロードを選択すると、電子的控除証明書が取り込まれます。

※ **複数の電子的控除証明書(XMLファイル)を取り込む場合**
上記手順の②③の作業を繰り返し行ってください。

※ **取り込み完了**
電子的控除証明書の取り込みが完了すると「取り込み完了」のメッセージが表示されます。メッセージを閉じると、取り込まれた情報が画面に表示されますので、P.6を参照し、内容を確認してください。

注意事項

- 取り込みが可能なファイルは「XMLファイル」のみです。
- 拡張子が、PDFやHTMLとなっているファイル、また、画像のアップロードはできません。
- 控除証明書を撮影しても、電子的控除証明書の代わりにはなりませんので、ご注意ください。
- 同じファイルを何度も取り込まないようご注意ください。重複して申告をすると過少申告となり、不足額を追加徴収される場合がありますのでご注意ください。

B マイナポータル連携による 電子的控除証明書の一括取り込み方法

マイナポータル連携で取得した電子的控除証明書をWEBシステムに取り込みます

電子的控除証明書の取り込みは、以下のどちらからでも可能です。

TOPページ

質問 10～14 の各画面

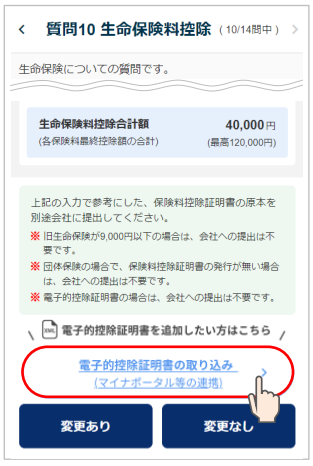

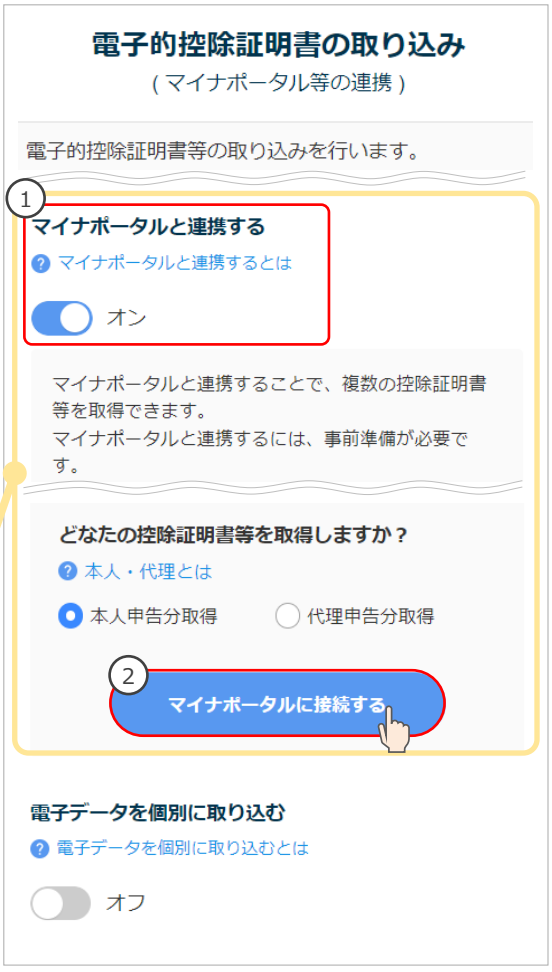

B 各保険会社のWEBサイトから取得した 電子的控除証明書の取り込み方法

① **マイナポータルと連携**
「オフ」→「オン」にボタンをスライド

② **マイナポータルに接続**
接続確認の表示に、「はい」を選択し、マイナポータルの画面に移動

③ **電子的控除証明書をWEBシステムに取り込む**
マイナポータル「控除証明書等の取得」画面で内容確認し、「次へ」を押下

※ **取り込み完了**
電子的控除証明書の取り込みが完了すると「取り込み完了」のメッセージが表示されます。メッセージを閉じると、取り込まれた情報が画面に表示されますので、P.6を参照し、内容を確認してください。

③

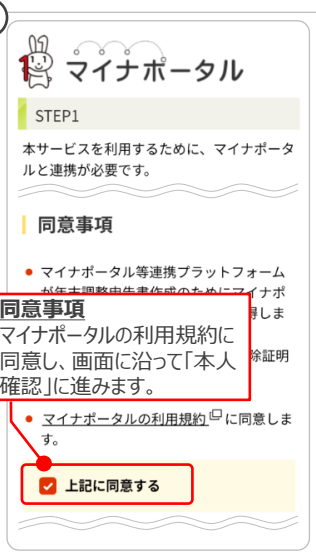

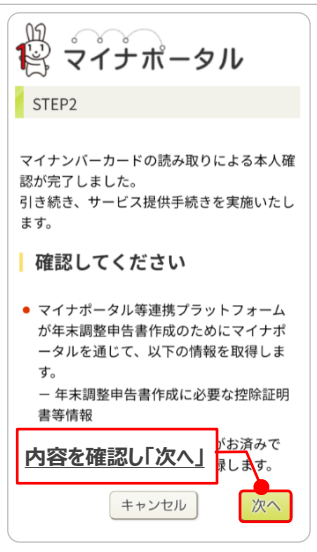

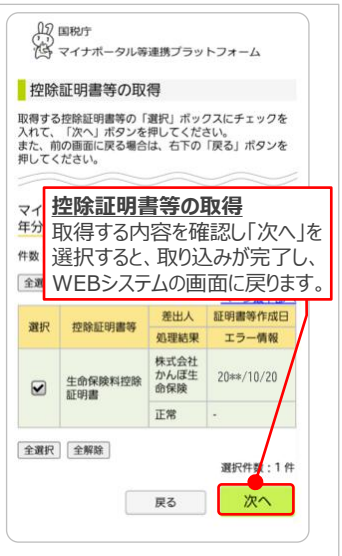

A B 共通 WEBシステムに取り込んだ電子的控除証明書の確認

WEBシステムに取り込んだ電子的控除証明書の確認をしてください

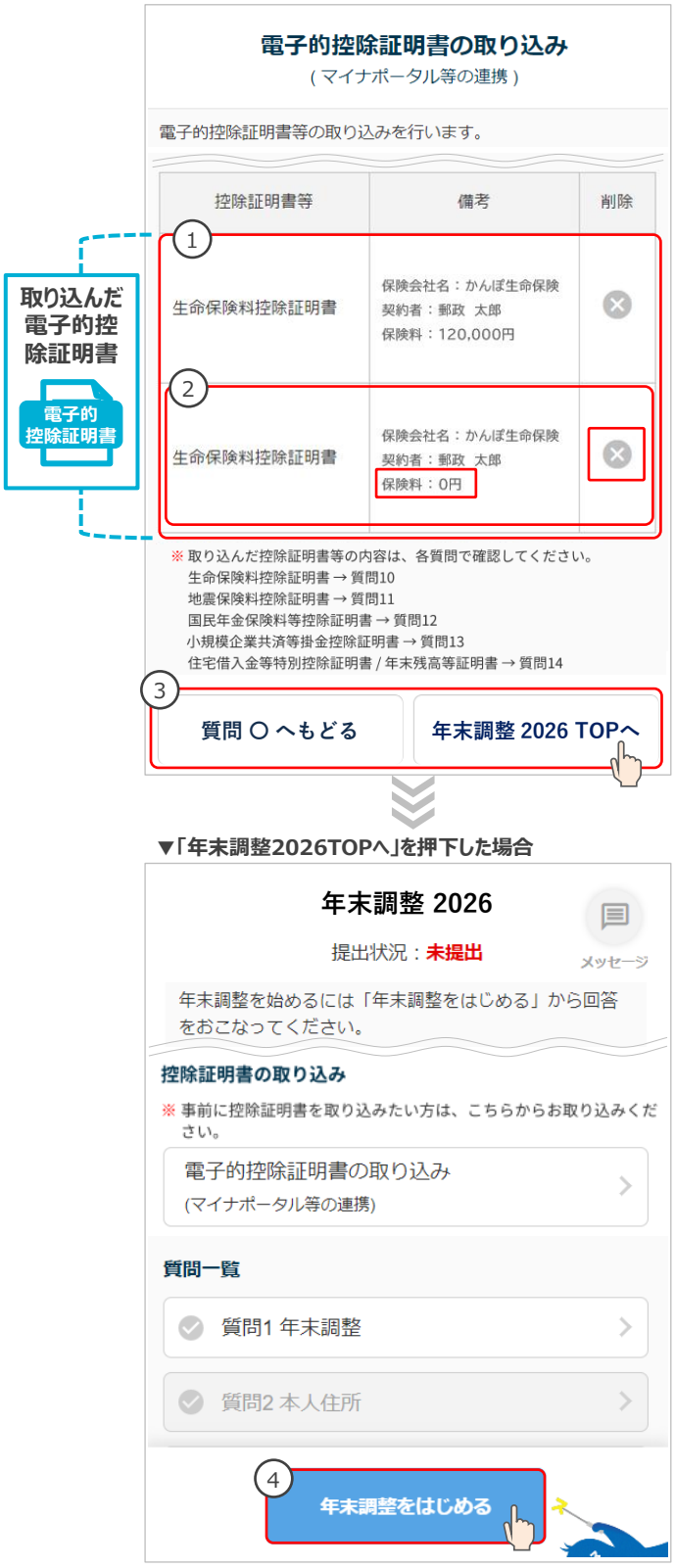

左記の例

■ 実際に取り込みを行ったXMLファイル：1件
(一つのXMLファイルに、電子的控除証明書が2件)
①かんぽ生命保険　120,000円
②かんぽ生命保険　0円

説　明

保険会社等によっては、仕様上、ご契約の電子的控除証明書と一緒に「0円」の情報が表示される場合があります。
申告に不要な情報は、削除します。左記の例では②を削除します。

WEBシステムに取り込んだ電子的控除証明書の確認

① 申告する電子的控除証明書の情報の確認
取り込んだ電子的控除証明書の情報が表示されます。
内容を確認してください。

② 申告に不要なデータがある場合は削除
保険会社等の仕様により「0円」の情報が表示されている場合は、取り込んだデータを個別に「×」で削除してください。
※各質問画面でも削除は可能です。

③「年末調整2026TOPへ」または「質問〇へ戻る」を押下

④「年末調整をはじめる」または、各質問の画面でWEB申告の回答・入力
取り込んだ電子的控除証明書は、該当する質問の回答として自動入力されています。各質問の画面で、内容を確認し申告を進めてください。

電子的控除証明書に関するWEB申告の質問

質問10	生命保険料控除 (一般の生命保険・介護医療保険・個人年金保険)
質問11	地震保険料控除
質問12	社会保険料控除
質問13	小規模企業共済等掛金控除
質問14	住宅ローン控除

Step4 WEB申告画面で確認

Step3で取り込んだ電子的控除証明書の情報が自動入力されています。申告内容を確認してください。

各質問の画面で、電子的控除証明書を含めた申告内容を確認してください (例：質問10 生命保険料控除)

保険1 取り込んだ電子的控除証明書

電子的控除証明書

保険2 取り込んだ電子的控除証明書

電子的控除証明書

質問10 生命保険料控除 (10/14問中)

生命保険についての質問です。

電子的控除証明書で取得した情報

保険 1：一般の生命保険

電子的控除証明書で取得した情報です。

電子的控除証明書	該当する
保険区分	一般の生命保険
保険会社等の名称	かんぽ生命保険
証券番号	1234567890
保険等の種類	養老保険
払込方法	月払
新・旧の区分	新
保険料等の金額	120,000円

保険 2：介護医療保険

電子的控除証明書で取得した情報です。

電子的控除証明書	該当する
保険区分	介護医療保険
保険会社等の名称	かんぽ生命保険
証券番号	9876543210
保険等の種類	養老保険
払込方法	月払
保険料等の金額	120,000円

注意事項

- 電子的控除証明書を利用した申告内容の確認は、各質問(質問10～質問14)の画面で行ってください。
- 電子的控除証明書で取得した情報は、原則、編集できません。(「受取人の氏名」のみ入力することも可能ですが、必須項目ではありません。)
- 電子的控除証明書(XMLファイル、マイナポータル連携)を利用してWEB申告行った場合は、書面(ハガキ等)の控除証明書は**提出不要**です。同一の保険契約について電子的控除証明書(XMLファイル、マイナポータル連携)と重複して、書面(ハガキ等)の控除証明書を提出してしまうと、重複申告による過少申告となり、不足額を追加徴収される場合がありますのでご注意ください。
- 電子的控除証明書以外の保険料控除を申告される場合は、電子的控除証明書の取込後に各質問で直接入力してください。

電子的控除証明書を利用したWEB申告は、これで終了です。